

事案書（☒ 経営会議 ☐ 調整会議）

開催日：平成24年11月20日（火）

担当課：街づくり計画部 街づくり総務課

件 名：（仮称）大和市の総合的な交通施策（骨子案）について		
提出理由：（仮称）大和市の総合的な交通施策を策定するにあたり、その内容について了承を得るため		
内 容：		
1. 背景等 - 本市は、地形が概ね平坦なため、徒歩や自転車による移動がしやすく、駅から1km圏内に8割の市民が居住するなど交通利便性に恵まれている。 - さらに、国道や県道等の幹線道路網が整備され、横浜町田インターにも近いことから、自動車交通の利便性も高い状況にある。 - また、コミュニティバスの運行や地域主体の「のりあい」の運行支援など、日常生活における外出支援に努めるとともに、自転車利用環境整備基本計画の策定、やまと自転車憲章の制定など、自転車を安全かつ快適に利用できる環境づくりも進められている。 - しかしながら、市内の一部地域には、依然として公共交通が利用しにくい地域があり、また、坂道のある地域も存在する。今後訪れる超高齢社会の中にあっても高齢者が安心して移動できる交通環境の構築や市民が移動しやすいと感じることができるまちの実現が課題となっている。 - そのため、コミュニティバスの拡大や自転車利用の充実、さらには福祉や環境施策との連携を図りながら、本市の最大の特徴である交通利便性のより一層の充実を目指して、総合的な交通施策を策定するものである。 2. 計画の位置付け - 第8次大和市総合計画の個別目標「移動しやすい都市をつくる」、大和市都市計画マスタープランの分野別方針「道路と交通」の実現を目指し、本市の交通施策を推進するための総合的なプランである。		3. 総合的交通施策の概要 (1) 基本方針（案） 『もっと移動が楽しくなる「やまと」を目指して』 (2) 基本目標（案）及び展開施策（案） 基本目標1 『誰もが使いやすい移動サービスの実現』 ①生活交通のネットワーク形成 ②快適、便利な公共交通サービスの推進 ③交通結節点（駅）の利便性向上 ④鉄道と他の交通手段との連携 基本目標2 『誰もが徒歩と自転車で安全に移動できる環境の実現』 ①安全な歩行空間の創出 ②自転車利用環境の推進 基本目標3 『誰もが取り組める移動手段転換の推進』 ①できる限りマイカーを使わない意識改革 ②地域で守り育てる移動サービスの支援 (3) 計画の期間 - 総合計画との整合をはかり、平成25年度から平成30年度までとする。 - 平成30年度以降については、6年間の取り組みを振り返り、その時点における社会経済情勢や市民ニーズを踏まえ、必要な見直しを行う。 (4) 取り組み方法等 - 施策の内容に基づき、交通事業者等と市事業主管課が事業を実施する。 (5) 進捗管理 - 展開施策の中に設けた評価指標や事務事業評価の活動指標等を活用して進捗状況を確認し、必要に応じて、手段・手法の改善を図る。
経過	H23. 5～ 総合的な交通施策の策定に着手 H24. 10 ー地域公共交通会議：5回開催 ー庁内検討会議：5回開催 H23. 11～ 各種団体へのグループインタビュー実施 H23. 12 市民アンケート調査・やまとeモニター実施	今後の予定 H24. 12 市民意見公募手続き実施 H25. 1 第6回大和市地域公共交通会議開催 H25. 3 総合的な交通施策策定